

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校 統合準備会(第3回) 要点記録

開催日時	平成20年7月18日(金)午後6時~午後8時20分	
会場	光が丘第二小学校 図書室	
出席者	委員	細谷勝、齋藤栄子、野村隆久、佐藤洋、岡本由佳、庄司幸、菅野幸子、谷口深雪、鶴岡まみ、三木佳子、川澄吉広、石井秀夫、上倉れい子、高瀬欣一、沢辺寅造、関子祐子、松本智子(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設管理課長、施設課長、施設課学校施設係主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	3人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 統合準備会(第2回)の要点記録の確認</li> <li>2 閉校に伴う歴史の保存方法について</li> <li>3 統合新校の大規模改修工事について</li> <li>4 その他</li> </ol>	

## 1 統合準備会(第2回)の要点記録の確認

### 事務局

統合準備会(第2回)要点記録(案)を配付した。修正・意見等があれば7月25日(金)までに連絡をいただきたい。その後、発言者を無記名にして新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

## 2 閉校に伴う歴史の保存方法について

〔閉校に伴う歴史の保存方法(統合記念室の設置、卒業記念作品の取り扱い、記念碑の設置)について、事務局から説明〕

### 【概要】

#### (1) 統合記念室の設置について

- ・学校跡施設活用の中で、8校の校旗・校章・校名板などを一括して保存・展示するスペースの確保を検討する。
- ・統合新校内に、歴史の一部を展示するコーナーを設けることも検討する。

#### (2) 卒業記念作品の取り扱いについて

- ・統合新校に、廃校となる2校分の卒業記念作品すべてを保存・展示することは不可能であるため、両校の卒業記念作品については、当面、現状のまま残す。

- ・すべての卒業記念作品の画像の電子データを、各統合新校において保管する。

### (3) 記念碑の設置について

- ・設置しない。

#### 事務局

前回の各統合準備会で出された意見・要望をとりまとめ、案を作成した。各統合準備会から、様々な意見・要望が出されたが、その中でも、8つの小学校が同時に閉校するので、合同の統合記念室をつかってほしいという要望が多かった。そのため、統合記念室については、原則として、統合新校内には設置せず、学校跡施設活用の検討の中で統合記念室の設置を要望していきたいと考えている。また、卒業記念作品の取り扱いについては、統合記念室にまとめて保存することは不可能であるため、当面、現状のまま残したいと考えている。閉校に伴う歴史の保存方法について、統合準備会の意見としてまとめていただきたい。

#### 委員

光が丘第二小学校の保護者にアンケートをとったところ、統合新校内に統合記念室を設置してほしいという意見があった。歴史を風化させないためにも、統合を経験した児童が在籍している期間だけでも、学校内に設置できないか。

#### 委員

8校合同の統合記念室を設置した方がよい。歴史を一ヶ所に集めることで、光が丘地区の学校統合という特色も出て、管理もしやすいのではないか。

#### 委員

統合後、初めの数年間だけ統合新校に設置し、その後、合同の統合記念室に移動させるのは大変なので、最初から8校まとめて一ヶ所に保存した方がよい。光が丘第一小学校には空き教室がないのではないか。

#### 委員

統合記念室にすべて保存するのではなく、一部だけでも学校に保存できないか。

#### 事務局

統合新校内に、歴史の一部を展示するコーナーを設けることもできる。

#### 副会長

他に意見はあるか。なければ、歴史の保存については、事務局案のとおり、学校跡施設活用の中で、8校の校旗・校章・校名板などを一括して保存・展示するスペースを確保する。また、統合新校内に歴史の一部を展示するコーナーを設けるという考え方で、事務局において整理し

てもらおうことでよいか。

- 異議なし -

**副会長**

次に、卒業記念作品の取り扱いについて、意見があればお願いしたい。

**委員**

卒業記念作品をすべて現状のまま残すとの説明があったが、統合新校に光が丘第一小学校の児童の卒業記念作品のみが残っているのは、光が丘第二小学校の立場からすると不公平である。

**委員**

対等な統合の考えから、両校の卒業記念作品は平等に取り扱うのが原則であり、すべて撤去した方がよいと思う。

**委員**

光が丘第二小学校の関係者としてこの場に出席しているが、吸収合併のような誤解をされることがないように、両校の卒業記念作品をすべて撤去すべきだと思う。

**委員**

卒業記念作品の一部を合同の統合記念室に保存できないか。

**事務局**

合同の統合記念室に8校すべての卒業記念作品を保存するスペースはないが、一つか二つの作品なら保存は可能だと思う。

**会長**

新しい学校として出発するのだから、卒業記念作品をすべて撤去し、きれいにしてもらったほうがいいのではないか。

**委員**

卒業記念作品の取り扱いについて、4つの統合準備会で考え方を揃えなくてもよいか。

**事務局**

各統合準備会で決めていただければよいと思う。

**委員**

せっかく新校を作るのだから、合同の統合記念室で保存できるもの以外は、両校の卒業記念作品をすべて撤去した方がよいと思う。卒業記念作品の画像の電子データは、統合記念室で保管していただきたい。

#### 委員

全部の卒業記念作品を合同の統合記念室に保存することができないのであれば、すべて撤去し、電子データ化して保存する形が、一番今の時代に合っているのではないか。

#### 委員

卒業記念作品をすべて撤去することには賛成だが、撤去する前に卒業生に周知してほしい。

#### 副会長

他に意見はあるか。なければ、両校の卒業記念作品をすべて撤去した方がよいという意見が多数であったため、すべて撤去する。また、撤去の前に、すべての卒業記念作品の画像を電子データ化して保存するという考え方で、事務局において整理してもらうことでよいか。

- 異議なし -

### 3 統合新校の大規模改修工事について

〔統合新校における大規模改修工事の概要（案）について、区（施設課長）から説明。〕

#### 【概要】

##### (1) 大規模改修工事の基本的な考え方

- ・ 統合時に必要な工事（普通教室の増に伴う工事、校名・校章変更に伴う工事等）を行う。
- ・ 今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい内容の改修工事を行う。
- ・ 学校の運営を続けながら、平日の放課後、土・日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を行い、騒音、振動、粉じん等について児童の教育環境に支障のないよう十分配慮する。
- ・ 設備には、省エネ型の蛍光灯・空調機等を導入する等、環境に十分配慮する。

##### (2) 大規模改修工事の主な項目

- ・ 校舎については、屋上防水、外壁改修、内装改修、トイレ改修、普通教室・特別教室冷房化、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などを行う。
- ・ 体育館については、床改修、外壁改修などを行う。
- ・ プールについては、水槽改修、プールサイド改修などを行う。

##### (3) 設計期間

平成 20 年 8 月から平成 21 年 3 月まで。

##### (4) 工期

平成 21 年 7 月から平成 22 年 12 月まで。工事の内容や進め方によって前後する。

##### (5) 大規模改修工事への要望に対する区の考え方について

（要望）屋上緑化をしてほしい。

（回答）屋上防水工事を行うため同時に行うことはできないが、屋上の利用については、今後、学校と協議のうえ検討していく。

- (要望) 複層ガラスに変更してほしい。
- (回答) 普通ガラス仕様を標準に考えているため、変更は困難である。
- (要望) 児童数の増加に対応できるよう、教室前にロッカーを設置してほしい。
- (回答) 動線の関係上、廊下には設置できないが、必要なロッカーを確保する。
- (要望) 学級増に対応できるよう、普通教室に転用できる教室を4教室確保してほしい。
- (回答) 学級数の推計に基づき普通教室の確保を図るが、4教室の確保は困難である。
- (要望) 第一・第二音楽教室に非常灯付きの緊急通報システムを整備してほしい。
- (回答) 整備する。
- (要望) 特別支援学級の職員室の鍵は、内側からかけられるようにしてほしい。
- (回答) 学校と相談したうえで、検討する。
- (要望) 高学年の女子児童のための更衣室を設置してほしい。
- (回答) 空き教室の状況に応じて、カーテンレールの採用等を含めて、学校と相談しながら確保する。
- (要望) すべてのトイレを洋式にしてほしい。
- (回答) 洋式を中心とした清潔で快適なものに改修する。
- (要望) 防火シャッターから防火扉に変更してほしい。
- (回答) 原則として変更する考えはない。
- (要望) 環境配慮のため空調機は冷房のみとし、地域熱暖房を継続使用してほしい。
- (回答) 原則としてエアコン機を導入するが、地域熱暖房の継続使用も考えられる。
- (要望) プールサイドのフェンスを補修してほしい。
- (回答) 補修する。
- (要望) 正門アプローチのバリアフリーにしてほしい。
- (回答) 急な傾斜のため、距離の問題があり、スロープの設置は困難である。

#### (6) 耐震改修に関する基本的な考え方について

- ・現在の耐震基準は昭和56年に導入されたもので、以前の耐震基準と区別するために「新耐震基準」と呼ばれている。光が丘第一小学校は昭和58年3月建築であり、新耐震基準に沿って建てられたものについての耐震診断は行っていない。

#### (7) アスベストの対応について

- ・光が丘第一小学校については、平成15年度の調査の結果、露出した吹付け材にアスベスト(クリソタイル)の含有が判明したため、平成16年度に除去工事を行った。
- ・平成20年2月の調査の結果、露出した吹付け材について、新3種を含むアスベスト(クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト)の含有はなかった。

### 事務局

前回の統合準備会で出された意見・要望に加え、保護者や学校から寄せられた意見・要望を整理し、区の考え方をまとめた。8月から設計に入るため、教室配置や大規模改修工事の基本事項について、統合準備会の意見としてまとめていただきたい。

### 委員

具体的な話に入る前に、計画全体のことで意見を言いたい。学校施設の規模として光が丘第一小学校は統合新校として適していない。統合新校は、計画上、18学級となっているが、特別支援学級と合わせると、実質的に22学級となる。また、区の予測で新校の初年度の1年生は77人2学級だが、4人増えただけで1学級増え、少人数教室がなくなってしまう。光が丘第一小学校は統廃合の対象にすべきではなかった。計画の変更ができないのであれば、教育環境の質の低下も考慮し、特別な配慮を持って新校開校に当たってほしい。また、計画は区民への周知とは別に、保護者、児童には個別に周知されるべきだが、できていない。特に児童に対しては、よく周知されていない。スケジュールの変更を求めるが、できないのであれば、改修には配慮を持って当たってほしい。児童への周知は、開校を待ち遠しく思えてくるような知らせ方をしてほしい。

#### 学校教育部長

計画やスケジュールを見直す考えはない。このスケジュールの中で、今後も、統合準備会で十分話し合いを行い、統合新校の開校に向けた準備を進めていきたい。

#### 副会長

大規模改修工事の概要(案)について、意見があればお願いしたい。

#### 委員

大規模改修工事への要望に対し、区が出来ないとしたものについての理由の説明があったが、要望を出した方に対し、事前に説明したのか。一生懸命に検討して出してきた要望だと思うので、できるだけ叶えてほしい。

#### 事務局

要望を出された方への事前の説明はしていないが、学校長とは事前に協議した。出された要望については、事務局として、真摯に検討させていただき、出来ること、出来ないことについて判断した。

#### 委員

児童がいながらの改修工事では、教育環境に支障は出ないのか。対象となる光が丘第一小学校の保護者に対して、事前に説明し安心してもらったらどうか。

#### 施設課長

平日の放課後、土・日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を行い、児童に影響が及ぶことのないよう十分配慮する。工事に入る前に説明会を開催する予定である。

#### 委員

前回(平成15・16年度)の区でのアスベスト調査の時には対象となっていなかった種類のアスベストが、他の自治体で検出されたため、改めて区で調査が実施された。その際、前回の調査対象のアスベストが前回の調査時には検出されなかった施設で今回新たに検出されてい

る。アスベストが「検出されなかった」ということは「ない」ということとは違う。建物をいじるのはリスクがあるので、児童がいながらの工事はしてほしくない。

#### 施設管理課長

児童がいる時にアスベストに手を入れることはない。改修工事を進める中でアスベストの除去が必要になったとしても、児童のいない時期に、適切に対処していく。アスベストの調査方法が変わったため、以前の調査で検出されなかった施設でアスベストの使用が判明した。飛散はしていないので、施設の使用については支障がない。

#### 委員

大規模改修工事への要望に対して、区が出来ないと判断したものについては、保護者に理由を説明していただきたい。

#### 事務局

出された要望すべてについて、保護者の皆さん全員に了解をとることは難しい。保護者や地域の代表者が参加している統合準備会という仕組みの中で協議していきたい。

#### 委員

大規模改修工事への要望の「各教室にLANの接続」は、今の時代必要なのではないかと。

#### 施設課長

現時点で、普通教室に設置することは考えていない。将来的には必要であると考えているが、その場合には、無線LAN等の運用を含め検討していきたい。

#### 委員

統合により学級数が増えるので、本の増冊等、図書室を充実させてほしい。

#### 会長

図書室を広げることではできないので、まずは書棚等を増設し、光が丘第二小学校から本を移動し、充実させていきたい。

#### 委員

校庭開放用のトイレと遊具を入れる物置を設置してほしい。

#### 施設課長

光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が困難である。遊具の置き場所については、学校と相談しながら確保していきたい。

#### 会長

体育倉庫が老朽化しているので建て替えてもらいたい。

**施設管理課長**

建て替えは出来ないが、補修することは可能である。

**委員**

大規模改修工事の案について、すべての保護者に対し説明会を開催してほしい。

**事務局**

保護者への周知方法としては、説明会だけではなく、文書で知らせる方法もある。本日説明した内容については、文書でもって周知したい。

**学校教育部長**

本日説明した内容については、きちんと伝わるように工夫しながら伝えていきたい。協議項目1つ1つについて、保護者全体への説明会ではかかっていくのではなく、保護者や地域の代表である統合準備会という仕組みの中で協議していきたい。

**委員**

本日の内容について、文書でもって保護者に対して配布していただくということによろしいか。

**事務局**

まとめたものを出していく。

**副会長**

他に意見はあるか。なければ、教室配置や大規模改修工事の基本事項については確認されたものとして、設計に入ってもらうことでよい。今後も詳細については、学校と調整しながら進めていただきたい。

- 異議なし -

**委員**

新耐震基準で建てられた建物については、耐震診断を行わないということだが、光が丘第一小学校の校舎は検査済証を取得していない。完了検査を受けていないとすれば、新耐震基準の設計どおりに建築されたかどうか分からないため、耐震診断をしないというのは納得できない。

**副会長**

耐震基準の考え方については、先ほど説明したとおりである。検査済証の件については、本日の議題ではないため、後日、区から回答をもらうこととしていただきたい。

#### 4 その他

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は9月29日(月)午後6時から、光が丘第一小学校で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

会長

本日は、これをもって終了する。